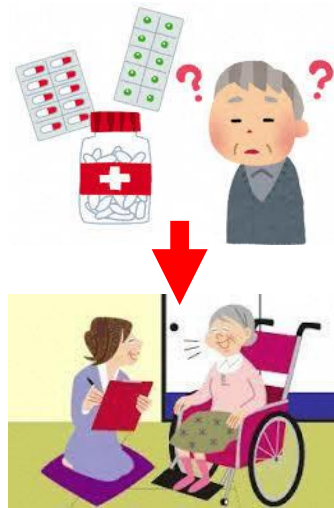


# 訪問薬剤管理指導 導入の流れ



- ① 薬が飲めていない患者を発見  
(家族・ケアマネ・多職種)
- ② 服薬状況、問題点の把握  
(ケアマネ・多職種)
- ③ 薬剤師に相談する必要があるか確かめる  
(ケアマネ・多職種)
- ④ 訪問薬剤管理指導導入スケールを  
テストする(ケアマネ・多職種)

7点以上で、本人・家族が訪問薬剤管理指導を希望

A 外来受診をされている方におすすめ

B 訪問診療がある方におすすめ

A① 薬局に相談(家族・ケアマネ)

(かかりつけ薬局  
在宅薬局リスト班長)



A② 状況把握(薬剤師)  
必要に応じて一度訪問

A③ 医師に報告・相談(薬剤師)  
・スケールを提出

A④ 医師からの訪問指示  
(訪問薬剤管理指導指示書  
患者情報提供書)



B① かかりつけ医に  
報告・相談(家族・ケアマネ)  
・スケールを提出

B② 医師からの訪問指示  
(訪問薬剤管理指導指示書  
患者情報提供書)



B③ 状況把握(薬剤師)



- ⑤ 患者への説明・契約(薬剤師)
- ⑥ 計画書の作成(薬剤師)
- ⑦ ケアプランへの組み込み(ケアマネ)

訪問薬剤管理指導開始



※ 訪問薬剤管理指導導入スケールは、薬局やかかりつけ医への相談にあたり、訪問薬剤管理指導の必要性について迷う場合にご活用ください。

※ スケールを利用しない場合は、上記フロー中、「④」及び「スケールの提出」がなくなりますが、そのほかについては、上記フローと同様の流れとなります。